

豊岡アートシーズン2019(秋冬期)がスタート

豊岡の魅力を(再)発見するアートのお祭り

Toyooka
Art
Season
2019

豊岡アートシーズンは、個性的なプログラムと豊岡の町並み、自然などを通して、豊岡の魅力を(再)発見するためのアートのお祭りです。

【募集】各プログラムのボランティア(15歳以上)を募集します。詳細は問い合わせてください。

《問合せ》文化振興課 ☎23-1160

メール bunka@city.toyooka.lg.jp

期間 【秋冬期】10月～2020年3月

秋冬期注目プログラム

大駱駝艦・田村一行舞踏公演
【市民参加クリエイション公演】

世界的に活躍する舞踏カンパニー「大駱駝艦」から田村一行さんを招き、舞踏公演を開催。豊岡発の舞踏作品と、日本が世界に誇る舞踏ワールドを2週にわたり届けます。



▲大駱駝艦・田村一行舞踏公演
【市民参加クリエイション公演】
『叫び器きて香を唄ふ』(2019年2月)

日①2020年1月26日(日)市民参加公演

②2月2日(日)アーティスト公演

所豊岡市民プラザ ¥有料

余越保子『shuffleyamamba』豊岡公演

約20年ニューヨークで活躍した振付家の余越保子。16年前に余越が発表したソロダンス作品『SHUFFLE』は、ニューヨークにおけるダンスやパフォーマンスの先鋭的な達成に贈られる「ベッシー賞」を受賞した。その続編『shuffleyamamba』が出石永楽館にて世界初演！20ページに関連記事あり



▲shuffleyamamba ©Yasuko Yokoshi

日10月5日(土)～6日(日) 所出石永楽館 ¥有料

注目プログラムの他、約30のプログラムを実施します。詳細は、公式ウェブサイト [<http://arts-tabi.jp/>](仮 ※9月初旬公開予定)をご覧ください。

創造農村ワークショップを開催

地域の持つ“創造性”と“多様性”

本市が加盟する創造都市ネットワーク日本が、「地域の持つ“創造性”と“多様性”」をテーマに、講演・パネルディスカッションを開催します。

本市が目指す「小さな世界都市—Local & Global City—」の実現に向けた、地域の個性や文化芸術を生かした取組みを事例に、今後の持続的な地域経営を考えます。

日時 9月6日(金)
午後2時20分～5時30分

場所 本庁舎 2階 大会議室

※このイベントは、文化庁「2019年度文化芸術創造都市推進事業」です。

▼内容

▽事例紹介「豊岡の挑戦」(豊岡市長)

▽基調講演「この街で世界と出会う」(劇作家 演出家 劇団青年団主宰 平田オリザさん)

▽パネルディスカッション「創造農村の創造性と多様性」(城崎国際アートセンター 館長 田口幹也さん 他)

▼定員 80人

《問合せ》大交流課 ☎21-9016



「恋するお見合い」の参加者を募集

お見合いで結婚しましょ♪

「縁むすびさん」事業として「恋するお見合い」の参加者を募集します。プロフィールを作って、すてきな恋を見つけよう。

① 男性プロフィール作成

右日程のいずれか1時間来庁し、写真撮影、匿名プロフィール作成。男性限定で美容師とファッション専門家が協力します。

《プロフィール作成日》

10月2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)
午後6時～7時			午後2時～3時
午後7時～8時			午後3時～4時
午後8時～9時			午後4時～5時

② 女性プロフィール作成

右日程のいずれか1時間来庁し、写真撮影、匿名プロフィール作成。男性のプロフィールを見て、お見合いしたい人を4人まで選びます。

《プロフィール作成日》

10月10日(木)	11日(金)	12日(土)
午後6時～7時		午後2時～3時
午後7時～8時		午後3時～4時
午後8時～9時		午後4時～5時

③ お見合い

市内のカフェ等でお見合い。豊岡市ボランティア仲人「縁むすびさん」が立ち合います。

▼会場 立野庁舎A会議室

▼対象 25～45歳の独身男女(男性は本市在住または在勤)

▼申込み 9月23日(月・祝)までに、電話、メール、またはLINEで、氏名、住所、電話番号、生年月日、希望するプロフィール作成日時を第3希望まで連絡。男性のみ胸から上の写真を送付または添付
※後日、事務局が参加日時を決定し、お知らせします。

《申込み・問合せ》健康増進課 ☎21-9100、メール heartreef@city.toyooka.lg.jp



LINE申込み HP
QRコード QRコード

消費生活相談員の知恵袋 21

〜チケット転売サイトのトラブル〜

公式サイトと思込みコンサートやスポーツ観戦のチケットをインターネットで購入したところ、海外の転売仲介サイトであったため、不当に高額で、またキャンセルができないといったトラブルが増えています。

◆相談事例

好きなアーティストのライブに行こうと思い、スマホで検索し、一番上に表示されたサイトからチケットを2枚3万2千円で購入し、クレジットカード払いにした。届いたチケットには入場資格者として知らない人の名前が印刷されており、海外のチケット転売仲介サイトから定価の2倍で購入していたことが分かった。キャンセルしたい(40歳代 女性)

◆転売仲介サイトの注意点

手数料を取って、不要なチケットを売却したい人(売り手)と購入したい人(買い手)の取引を仲介するのが転売仲介サイトです。多くの場合、定価よ

り高額で販売されており、原則キャンセル不可である他、サイト事業者と連絡が取りにくく、電話等で連絡が取れても解約交渉に応じない場合がほとんどです。カード会社に返金や取消処理を求める方法がありますが、キャンセルできるかどうかは各カード会社の判断に委ねることになります。

チケット不正転売禁止法の施行により、業として高額でチケットを転売することは禁止されています。また、転売チケットではコンサートやイベントの入場を断られる場合があります。ネットで購入する場合は公式サイトで購入し、不要になり譲りたいときは、興行主の同意を得て定価で転売している公式のリセールサイトを利用しましょう。

《豊岡市消費生活センター》

▽相談受付 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～午後4時

▽相談場所 生活環境課内

▽電話相談 ☎21-9001

